

防犯性能の高い建物部品 JSDA ガイドライン



(社) 日本シャッター・ドア協会

目 次

発刊にあたって	1
官民合同会議とは	2
官民合同会議活動経緯	3
試験の概要と今後の試験と公表	4
試験方法と使用工具	5
防犯性能の高い建物部品表示マーク	6
自主管理委員会の設置と自主評定マーク	7
カタログなどの表現と留意点	8
販売にあたっての注意事項	9
免責事項・瑕疵担保責任	10
侵入盗の実態	11
問い合わせ先	12
防犯性能の高い建物部品 仕様概略	13

発刊にあたって

最近、建物への侵入事犯が急増し、特に、国際化の中で、凶悪な犯罪が増加し、かつての我が国のゆとりある安全・安心な生活環境が失われつつあることは、ゆゆしい問題です。

建物開口部を強制的に破壊して侵入する窃盗犯罪に対し、自衛的な手段を講じなければならない時代となったことは、非常に残念なことです。

平成13年、当協会は、シャッター破り等の犯罪が発生していることに対応して防犯に関する検討会を設け、国土交通省の補助金、(財)社会安全研究財団の助成金を受けて対応策を検討するとともに、冊子「シャッター防犯の手引き」に取りまとめ、警視庁、全国の府県警察本部、防犯協会、商店会、その他建築行政機関、団体等を通じ、関係者皆様への配布の御協力をお願いしました。

このように、当協会は、シャッターに関しては、早くから対応策を検討していましたが、同時に、錠のピッキング、サムターン回しなどが大きな社会問題となっており、抜本的な対策が求められてきました。

このため、平成14年11月に、警察庁を中心として、関係省庁と建物開口部品の製造団体、建物設計・施工・部品販売、警備関係団体等からなる「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」が設けられ、緊急的な対応策として、当面5分の抵抗時間のある部品の開発を行うこととし、この平成16年4月に当該製品の目録の公表が行われました。

当協会は、建物部品のうち、ドアB種（中高層建物用スチール製ドア）、窓シャッター、重量シャッター、軽量シャッター、シャッター用スイッチボックスの防犯性能に関する試験の実施、申請窓口となり、警察庁の協力を得ながら、予察試験の実施、試験細則の策定を始めとして、性能仕様の策定、部品の開発、予察試験を行うとともに、申込みの受付、本試験の実施等を行ってまいりました。

また、当協会は、今後も継続して防犯性能の高い建物部品の開発・普及に取り組む所存であり、上記5品目に関しては、官民合同会議の試験実施機関として「防犯性能の高いシャッター・ドア等自主管理委員会」（委員長：工学院大学 吉田教授）を組織し、防犯性能の評価を行うこととしています。

「JSDAガイドライン」の発刊にあたり、防犯性能の高い建物部品の製造・販売する全ての方々にとっての一助となることを、切に願うものであります。

平成16年5月

(社) 日本シャッター・ドア協会
会長 岩部 金吾

防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する 官民合同会議とは？

刑法犯認知件数が7年連続して戦後最多を更新しており、特に住宅などの建物に侵入して行われる強盗や侵入盗犯罪が急増し、その手口が凶悪化してきていることを受けて、防犯性能の高い建物部品の開発と普及を行うことを目的に、平成14年11月25日に設置された官民連携の協議組織です。

平成14年度には、侵入手口別の対策の方向性（所要性能レベルなど）と対策スケジュールについて検討を行い、防犯性能の高い建物部品の開発・普及の今後の在り方・方針（中間取りまとめ）、の申し合わせを行いました。

平成15年度には、既定のスケジュールに従って、上半期にドア、錠、サッシ、ガラス、フィルム、面格子、シャッターなど各種の開口部品の防犯性能試験の実施に関する細目について検討を行い、その成果が得られたことから公表されました。

下半期には、これに基づいて該当する品目別に製品の防犯性能試験を行い、所要の性能を有することが確認された製品を防犯性能の高い建物部品目録にして、平成16年4月に公表されました。

官民合同会議の構成団体

警察庁生活安全局企画課

国土交通省住宅局住宅生産課

警察庁刑事局捜査第一課

経済産業省製造産業局

住宅産業窯業建材課住宅産業室

板硝子協会

（社）日本サッシ協会

日本ロック工業会

日本ウインドウ・フィルム工業会

（社）日本シャッター・ドア協会

（財）全国防犯協会連合会

（社）全国警備業協会

（社）建築業協会

（社）日本建築士会連合会

（社）日本建築士事務所協会連合会

（社）日本ドウ・イット・ユアセルフ協会

（社）日本防犯設備協会

（財）ベターリビング

（社）住宅生産団体連合会

（社）日本建築家協会

（社）日本損害保険協会

官民合同会議の活動経緯

平成14年11月25日

関係省庁及び建物部品関連の民間団体からなる、「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」を設置。

全体会議、検討委員会により建物部品の防犯上の配慮事項及び当該配慮事項を踏まえた防犯性能の高い建物部品の開発・普及の方策について検討を行う。

平成15年 3月26日 「中間取りまとめ」公表

平成15年 7月28日 「防犯性能の高い建物部品試験規則」の公表

平成15年10月 9日 「防犯性能の高い建物部品試験細則」の公表

平成15年10月10日 防犯性能試験の受付開始

平成16年 4月 1日 「防犯性能の高い建物部品目録」の公表

▼平成16年4月1日に公表された目録に記載されている商品数

	品 目		申請社数	商品数
ドア関係	①	ドアA種	17	389
	②	ドアB種	41	511
	③	ガラスドア	7	37
		低層住宅用	9	51
	④	上げ下げ内蔵ドア	6	30
		ビル用	5	5
	⑤	引戸	7	19
	⑥	錠	9	69
		錠（2ロック仕様）	2	9
		シリンダー	9	25
	サムターン	8	14	
窓関係	⑦	サッシ	10	140
		引き形式（低層住宅用）	9	198
		引き形式（ビル用）	10	134
		開き形式（低層住宅用）	10	212
		開き形式（ビル用）	9	69
		上げ下げ形式	27	51
	⑧	ガラス	16	20
	⑨	ウィンドウフィルム	8	11
	⑩	雨戸	9	9
		2分仕様	12	67
	⑪	面格子	9	56
	⑫	窓シャッター	33	33
	2分仕様			
シャッター	⑬	重量シャッター	20	20
		特に防犯性能の高い		11
	⑭	軽量シャッター	19	51
	⑮	シャッター用スイッチボックス	21	40

2281

①ドアA種（ドアB種、ガラスドア及び上げ下げ内蔵ドア以外の全ての開き戸）

②ドアB種（主としてビルに用いられるスチール製開き戸）

目録は警察庁ホームページを参照願います。

<http://www.npa.go.jp/>

建物部品の防犯性能試験の概要

1. 試験の主体は、官民合同会議とする。
2. 試験員は、警察庁、国土交通省又は建物部品関連の民間団体が推薦する。
3. 受験を希望する者は、製品の型式、名称等を明らかにして、建物部品の種別ごとの関連の民間団体を通じて申し込む。
4. 試験は、受験申込みがあった個別の製品ごとに、実際の犯罪手口を踏まえた攻撃方法について実施し、侵入者の侵入を5分間以上防ぐ性能を有するものを「防犯性能の高い建物部品」として公表する。

平成15年10月9日 警察庁生活安全局企画課より発表された文書 抜粋

平成16年4月以降の 「防犯性能の高い建物部品」の試験について (官民合同会議の今後)

今後は各製品ごとに試験の受付窓口となる団体によって試験が行なわれることとなります。(受付窓口は12頁参照)

これまでは官民合同会議が試験規則(規則・細則)を決めて試験の実施主体として試験結果の承認・公表を行なってきましたが、今後官民合同会議は必要に応じて試験規則の見直しと試験結果の確認をおこない、試験の実施、結果報告など試験の主体は各団体に移管され、試験結果については、(財)全国防犯協会連合会(全防連)が公表することになります。

防犯性能の高い建物部品目録商品の種別と試験方法・使用工具

防犯性能の高い建物部品の試験は警察庁が把握している各種の侵入手口を再現する「人為的試験」が主体となっています。

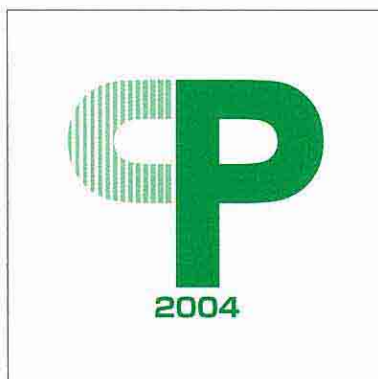
侵入手口の想定は近年の被害実態が考慮されたものですが、具体的な手口の公表はしておりません。

建物部品の種別		試験方法	主な使用工具
ド ア	ドア(A種) 主として戸建住宅用のアルミニウム製ドア	ドア錠こじ破り・受座壊し	バール
		戸板破り(侵入)	ドリル・金切鋏
	ドア(B種) 主としてビル・マンション用のスチール製ドア	ドア錠こじ破り・受座壊し	バール
		戸板破り(サムターン操作)	ドリル・金切鋏
		戸板破り(侵入)	ドリル・金切鋏
	ドア(引戸)	ドア錠こじ破り・受座壊し	バール
		戸板破り(侵入)	ドリル・金切鋏
	錠・シリンダー・及びサムターン	ピッキング	ピッキング用具
		インプレッション	特殊工具
		カム送り解錠	特殊工具
		読み取り(合鍵作成)	特殊工具
		サムターン回し	ドリル・特殊工具
		鍵穴壊し	ドリル・特殊工具
		シリンダー打ち抜き・引き抜き	バール
		デッドボルト切断	金のこ
		焼き破り(焼き切り)	携帯用バーナー
窓	サッシ	引き形式	バール
		開き形式	バール
		上下形式	バール
		打ち破り	バール
		こじ破り	バール
	ガラス	こじ破り	ドライバー
		焼き破り	携帯用バーナー
		打ち破り	バール
	ウィンドウフィルム	こじ破り	ドライバー
		焼き破り	携帯用バーナー
		戸板外し	バール
	密着補助部品	雨戸	バール
		こじ破り	バール
		焼き破り	ドリル・金切鋏
		格子外し	バール
		格子切断	金のこ、ボルトクリッパー
		こじ開け	バール
		切り破り(侵入)	バール・金切鋏
シャッター	重量シャッター(主として店舗・倉庫用)	シャッター錠破り	バール
		スラットこじ開け	バール・大型バール
		座板こじ開け	バール・大型バール
		切り破り(侵入)	ドリル・金切鋏
	軽量シャッター(主として車庫・店舗用)	座板こじ開け	油圧ジャッキ
		シャッター錠破り	ドリル・ピッキング用具等
		スラットこじ開け	バール
		中柱部スラットこじ開け	バール
		座板こじ開け	バール
	シャッター用スイッチボックス	切り破り(侵入)	ドリル・金切鋏
		ピッキング等	ピッキング用具等
		穴あけ	ドリル
		こじ開け	ドライバー

「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」で行なう防犯性能試験の細則については警察庁ホームページで閲覧が可能です。

<http://www.npa.go.jp>

防犯性能の高い建物部品 表示マーク



表示マークは、「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」で定められた防犯性能試験を行い、想定される侵入手口による攻撃に対して5分以上防ぐ性能を有することが確認された製品を示すマークです。

表示マークは、防犯性能の高い建物部品のカタログ・パンフレット等に使用することが認められています。

マークに示される、西暦年号は防犯性能試験が公表された年を示します。

(社) 日本シャッター・ドア協会の自主評定マークにも使用されています。

「防犯性能の高い建物部品」は、破壊侵入に「より強い抵抗力」が見込まれるもので、その判断指標として試験抵抗時間5分を採用しています。

5分間という抵抗時間の指標は、過去のデータから、侵入者の多くが、破壊侵入を断念する時間として想定されています。

(社) 日本シャッター・ドア協会が設置する 防犯性能の高いシャッター・ドア等 自主管理委員会と自主評定マーク

(社) 日本シャッター・ドア協会は、「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」の事業を引き継ぎ、防犯性能の高いシャッター・ドア等の仕様・性能基準を定め、防犯性能の高い建物部品の普及及び新たな建物部品の開発を促し、公正な防犯性能の審査を行なうとともに、防犯性能の高い建物部品に関し自主的に評価、管理するための「防犯性能の高いシャッター・ドア等自主管理委員会」を設置します。

製品の表面にちょう付する表示マーク	
20 20 防犯性能の高い建物部品	15 15 防犯性能の高い建物部品
製品の裏面にちょう付する自主評定マーク (証紙)	
40 20 防犯性能の高い建物部品 CHS-03-001 (社)日本シャッター・ドア協会	30 15 防犯性能の高い建物部品 CHS-03-001 (社)日本シャッター・ドア協会

(社) 日本シャッター・ドア協会「防犯性能の高いシャッター・ドア等自主管理委員会」において防犯性能の試験を受け、評価された建物部品には上記の「自主評定マーク」と「表示マーク」をちょう付することができます。

「防犯性能の高いシャッター・ドア等自主管理委員会」によって審査、評価された製品型式の登録番号を印字した証紙を協会より購入し、製品にちょう付します。

マーク（証紙）の発注、購入は協会ホームページ・FAXにて申込ください。
詳しくは、協会事務局へお問い合わせください。

カタログなどの表現と留意点

カタログ・取扱説明書・保証書の記載

「防犯性能の高い建物部品」はメーカーがそれぞれの独自基準で謳う防犯性能とは異なり、官民合同会議が客観的な視点で評価した防犯性能です。

具体的には認定試験員が被害実態に基づき規定された細則による破壊再現を行い、5分の試験抵抗時間が認められたものでありますが、この「5分間」という基準は、**抵抗力の強さを判断するための指標**であって破壊侵入に対して「5分の抵抗時間」があるという意味ではありません。

侵入盗などの犯罪行為に対して、瑕疵担保責任を問われることはありません。従って損害賠償責任もありませんが、カタログや取扱説明書に「防犯を保証する」ような記載をして善意の第三者であるユーザーが誤認するような表現は慎むべきです。

認定証明書や認定番号、有効期限について

公表された「部品目録」は、試験を行った建物部品のうち、5分を超える抵抗時間を持つものと確認された部品を公表するものでありいわゆる認定制度ではありません。

認定番号や証明書、防犯保証書はありません。

好ましい表現・用語の例

防犯性能の高い建物部品
防犯性能の高いシャッター
防犯性能の高いドア

好ましくない表現・用語の例

防犯シャッター
防犯仕様スイッチボックス
5分防犯ドア

防犯性能の高い建物部品の販売にあたっての注意事項

販売担当者は、ユーザーが誤解をするような表現は注意しましょう。

「5分間の抵抗時間を保証する」というようなセールストークは慎みましょう。

メンテナンスの必要性和注意

防犯性能の高い建物部品についてもメンテナンスが必要です。

日常のチェックによる製品異常の早期発見が大切です。

特に錠前、ラッチ部については施錠状態を確認しておく必要があります。

また、扉（スラット）交換、カギ交換等の際は、防犯性能の高い建物部品に使われる部品を使用する必要があります。

新たな手口、工具による攻撃

侵入犯罪の手口は、高度化、凶悪化しています。また、侵入に使用する工具も油圧ジャッキ等が、破壊道具として使用される被害も見られます。

残念ながら、泥棒の被害を防ぐ完璧な方法を見出すことは困難です。
しかし、様々な工夫をこらして「犯行の機会を妨げる」ことは可能です。

部品単体での採用では防犯性能が確保されません。

ドアの場合、既存のドアに「防犯性能の高い錠」を取り付けても、「防犯性能の高いドア」にはなりません。

つまり「防犯性能の高い建物部品」は構成部材（枠、扉、錠、ガラス等）のすべてが試験基準を満たしていることが必要であります。

免責事項・瑕疵担保責任

■免責事項

保証書や製品の取扱説明書に「防犯性能の高い建物部品」の公表は、客観的な視点の下で評価された防犯性を有する製品情報を消費者に提供するもので、建物の防犯を配慮する上で参考にさせていただくものです。従ってユーザーの責任において採用していただくものです。また、防犯試験基準以外の「新たな侵入手口」や「破壊器具などの使用による攻撃」については試験の対象となっていない旨を記載する事も大切なことです。

■瑕疵担保責任

瑕疵（かし）というのは物に欠陥があること、すなわちその物が備えていなければならない一定の性質、性能を有していないということです。売買の目的物に隠れた瑕疵、すなわち通常人の注意をもっては知り得ない欠陥が存在する場合における売主の責任のことを瑕疵担保責任といいます。

防犯性能についてカタログなどでユーザーに誤解を与えるような過大な表現をすると【欠陥】とみなされる場合がありますので十分注意する必要があります。

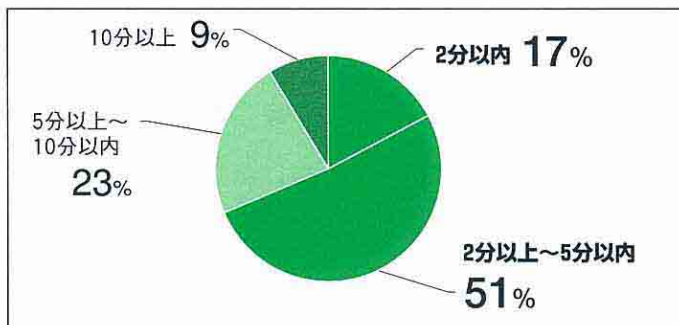
「防犯性能の高い建物部品」は客観的に評価された防犯性を有する製品で、侵入を完全に防ぐものではありません。従って、侵入盗の破壊による製品の破損が防犯性能の限度を超える破壊であれば瑕疵担保責任には該当しません。

通常のご使用での瑕疵担保補償は他の製品と同様に对应させていただきます。

なお、侵入盗による物品の盗取等の損害はそもそも瑕疵担保責任による損害賠償の対象にはなりません。

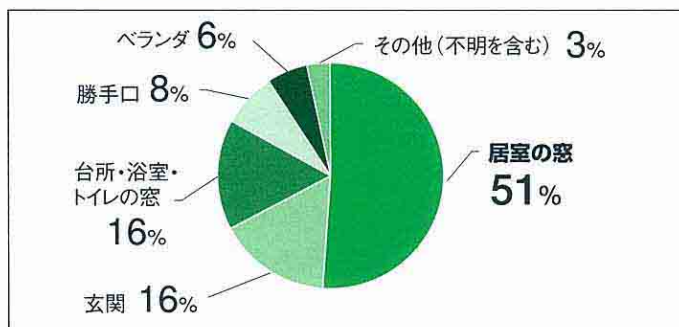
侵入盗の実態

■泥棒が侵入をあきらめる時間



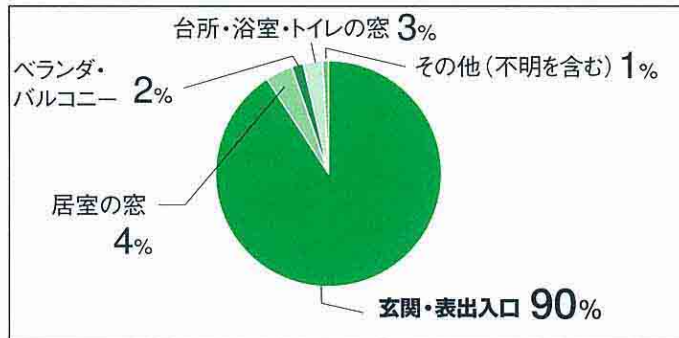
泥棒の**68%**は
5分以内に侵入できない場合、諦める。

■泥棒の侵入口 戸建て住宅



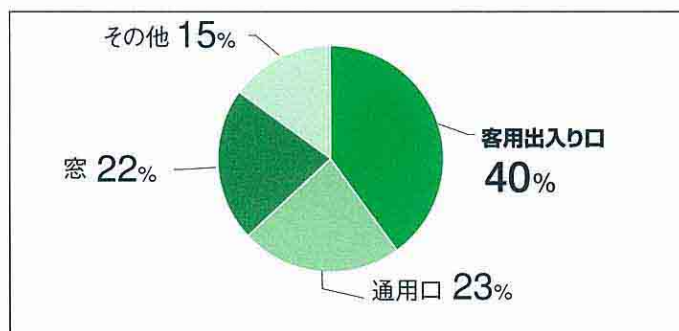
戸建て住宅では
居室の窓と玄関が狙われる。

■泥棒の侵入口 マンション (2階以上)



マンションでは
玄関から侵入する被害が**90%**

■泥棒の侵入口 店舗



店舗では**40%**が
客用出入り口から侵入されている

(財) 都市防犯研究センター ホームページより

防犯性能の高い建物部品目録商品のお問い合わせ先

建 物 部 品 の 種 別		団 体 名	住 所	電 話	
ド ア	ドア(A種):主として戸建住宅用のアルミニウム製ドア	(社)日本サッシ協会	東京都港区西新橋 1-1-21 日本酒造会館 (2階)	03-3500-3446	
	ドア(B種):主としてビル・マンション用のスチール製ドア	(社)日本シャッター・ドア協会	東京都千代田区九段北 1-2-3 フナトビル (4階)	03-3288-1281	
	ドア(引戸)	(社)日本サッシ協会	東京都港区西新橋 1-1-21 日本酒造会館 (2階)	03-3500-3446	
	錠・シリンダー・及びサムターン	日本ロック工業会	東京都港区芝 3-1-12	03-5427-7473	
窓	サ ッ シ	引き形式	(社)日本サッシ協会	東京都港区西新橋 1-1-21 日本酒造会館 (2階)	03-3500-3446
		開き形式			
		上下形式			
	ガラス		板硝子協会	東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル	03-3212-8631
	ウインドウフィルム		日本ウインドウ・フィルム工業会	東京都墨田区両国 4-35-1 タカシマ三共フラット 104号	03-5624-2935
	窓 用 補 助 部 品	雨戸	(社)日本サッシ協会	東京都港区西新橋 1-1-21 日本酒造会館 (2階)	03-3500-3446
		面格子			
		窓シャッター	(社)日本サッシ協会	東京都港区西新橋 1-1-21 日本酒造会館 (2階)	03-3500-3446
			(社)日本シャッター・ドア協会	東京都千代田区九段北 1-2-3 フナトビル (4階)	03-3288-1281
シャ ッ タ ー	重量シャッター 主として店舗・倉庫用	(社)日本シャッター・ドア協会	東京都千代田区九段北 1-2-3 フナトビル (4階)	03-3288-1281	
	軽量シャッター 主として車庫・店舗用				
	シャッター用 スイッチボックス				

防犯性能の高い建物部品 仕様の概要

ここに記載した仕様は「防犯性能の高い建物部品」として今回目録に公表された各製品の共通の仕様です。製品の部材仕様だけではなく、施工上の制約を条件とするものがありますので販売に際してご注意願います。

(**CP** 印の付記した部材は「防犯性能の高い建物部品」として認められた部材を使用する必要があります)

ドアB種	重量ドア	扉表面材:1.6t 枠部材補強	主錠・補助錠 CP (標準デッドボルト・鎌付デッドボルト) ガラス CP
	軽量鋼板ドア	扉表面材:0.6t・1.0t 枠部材・芯材補強	主錠・補助錠 CP (標準デッドボルト・鎌付デッドボルト) ガラス CP

軽量シャッター	手動 A・B・Cタイプ	スラット板厚:0.8t以上 ガイドレール:内付or埋込み 中柱は補強付・錠付上げ落し	A:外錠(ディンプル)2ロック CP (座板(付近)錠+中間錠) B:床錠2ロック CP C:内錠4ロック CP
	電動 Dタイプ	スラット板厚:0.8t以上 ガイドレール:内付or埋込み 中柱は補強付・錠付上げ落し	スイッチボックス CP 持ち上がり防止機構付

重量シャッター	一般	スラット板厚:1.6t以上 ガイドレール:1.6t以上 (ステンレス部材は1.5t以上)	スイッチボックス CP
	特に防犯性能の高い 重量シャッター	スラット板厚:1.6t以上 ガイドレール:1.6t以上 (ステンレス部材は1.5t以上)	スイッチボックス CP 油圧ジャッキ対策を考慮した構造

窓シャッター	手動	スラットに補強を施すか 板厚を増したもの	施錠状態の窓あるいはドアと併用 2重ロック(幅木錠・中間錠) CP
	電動	スラットに補強を施すか 板厚を増したもの	施錠状態の窓あるいはドアと併用 幅木錠とモーターブレーキ併用 CP

スイッチボックス	強化ボックス		蓋の錠前 CP
	デジタル		CP
	テンキー		CP
	メモリー		CP

社団法人 日本シャッター・ドア協会

東京都千代田区九段北 1-2-3フナトビル（4階）
TEL：03-3288-1281／URL：<http://www.jsd-a.or.jp>